

平成 28 年 11 月 22 日 開会
平成 28 年 11 月 22 日 閉会
(定例会)

**平成 28 年第 2 回
島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録**

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 21 号

平成 28 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 10 月 21 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松 浦 正 敬

- 1 期 日 平成 28 年 11 月 22 日
2 場 所 市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応召した議員（6名）

高 宮 陽 一	内 藤 芳 秀
難 波 俊 司	下 森 博 之
三 宅 実	山 本 勝 太 郎

○応召しなかった議員（2名）

山 下 修	竹 腰 創 一
-------	---------

平成 28 年第 2 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 28 年 11 月 22 日（火曜日）

議事日程

平成 28 年 11 月 22 日 午後 1 時 00 分開会

- 日程第 1 議長の選挙
 - 日程第 2 議席の指定
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 同意第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
 - 日程第 6 議案第 10 号 平成 28 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
 - 日程第 7 議案第 11 号 平成 28 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 日程第 8 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成 28 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
 - 日程第 9 決算第 1 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
 - 日程第 10 決算第 2 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業別会計歳入歳出決算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第6 議案第10号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第11号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第8 承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9 決算第1号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第10 決算第2号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業別会計歳入歳出決算
-

出席議員（6名）

1番 高 宮 陽 一	3番 内 藤 芳 秀
6番 難 波 俊 司	7番 下 森 博 之
8番 三 宅 実	10番 山 本 勝 太 郎

欠席議員（2名）

2番 山 下 修	4番 竹 腰 創 一
----------	------------

欠員（2名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 中 村 一 博 書記 ----- 加 藤 貴 志

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 -----	松 浦 正 敬	副広域連合長 -----	石 橋 良 治
会計管理者 -----	加 村 修 二	事務局長 -----	伊 藤 玄
業務課長 -----	角 田 博 行		

午後1時00分開会

○副議長（高宮 陽一） 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条の規定するところにより、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。何とぞ御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高宮 陽一） これより、平成28年第2回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

川本町の三宅実議員が2月21日に任期満了となりましたが、2月22日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、三宅議員が再選されました。

また、4月7日付けで益田市の佐々木恵二議員が辞職され、4月13日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、大田市から内藤芳秀議員が当選されました。

また、安来市の近藤宏樹議員が10月23日付けで、隠岐の島町の松田和久議員が10月30日付けで任期満了により広域連合議会議員を失職され、現在2名が欠員となっておりますことを御報告申し上げます。

以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議長の選挙

○副議長（高宮 陽一） 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高宮 陽一） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高宮 陽一） 異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、山本 勝太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山本勝太郎議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高宮 陽一） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山本勝太郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山本勝太郎議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

それでは、当選されました山本勝太郎議長から自席から結構ですので御挨拶をお願いいたします。

○議長（山本 勝太郎） それでは失礼をいたします。一言、御挨拶を申し上げさせていただきたいと存じます。ただいまは、議員の皆様方から御推挙を賜りまして、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりましたが、誠に光栄なことをごさいます、その責務の重大さを感じております。

島根県の後期高齢者医療行政の更なる発展に微力ながら全力で精進して参る次第でございます。議会といたしましても松浦広域連合長と連携を図りながら、制度が円滑に進められるよう、正確で迅速な議会運営に誠心誠意努めて参る所存でございます。

どうか議員の皆様方、広域連合長をはじめ、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（高宮 陽一） ありがとうございます。山本議長にはよろしくをお願い申し上げます。以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。

御協力いただきまして大変ありがとうございました。

山本議長は、議長席の方へお着き願いますように、お願い申し上げます。

日程第2 議席の指定

○議長（山本 勝太郎） それでは、早速議事に入ります。しばらく務めさせていただきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに当選されました議員の議席に関連し、議席は議長において指定いたします。

会議規則第4条第2項により、新たな議席は、ただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（山本 勝太郎） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番内藤芳秀議員及び8番三宅実議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（山本 勝太郎） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

日程第5 同意第1号

○議長（山本 勝太郎） 日程第5、同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 連合長の松浦でございます。

それでは、議案の提案をさせていただきます。最初に、議案の1ページをご覧いただきたいと思います。

本件につきましては、石橋良治邑南町長の任期満了に伴い、現在空席になっております副広域連合長の選任について同意を求めるものであります。選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、引き続き島根県町村会の会長であります邑南町の石橋良治町長を適任者と認め、再度選任をいたしたいと存じますのでよろしくご同意のほど、お願い申し上げます。

○議長（山本 勝太郎） ありがとうございます。お諮りいたします。

ただいま議題となっております、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につきましては、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 御異議なしと認めます。

よって本案は、これに同意することに決しました。ここで、選任されました石橋良治副広域連合長にご挨拶いただきたいと存じます。

○副連合長（石橋 良治） ただいま、議員の皆様から副広域連合長への就任に、同意いただきました石橋でございます。この場をお借りしまして、一言御挨拶申し上げます。

この後期高齢者医療制度は平成20年度のスタートから8年が過ぎ、制度も定着し、社会保障制度の重要な柱の一つとなっております。今後も、この後期高齢者医療制度が安定的に運営され円滑に事業が実施されるよう市町村との連携を深め、松浦広域連合長を全力で補佐して参りたいと思います。

今後とも議員の皆様のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではござ

いますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 勝太郎） それでは、石橋副広域連合長よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

日程第6 議案第10号 から 日程第7 議案第11号

○議長（山本 勝太郎） 日程第6、議案第10号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第1号）及び日程第7、議案第11号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第2号）を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） それでは議案の3ページを御覧下さい。議案第10号につきまして、御説明申し上げます。

議案の4ページ、5ページをご覧下さい。

今回の補正予算は、当初予算額、4億5,958万3千円から、693万3千円を減額し、歳入歳出それぞれ4億5,265万円とするものであります。

主な内容といたしましては、平成27年度決算の確定に伴い、一般会計及び特別会計で生じた決算剰余金等を予算計上することにより、本年度の市町村事務費負担金を2,478万2千円減額するものであります。

また、番号制度情報連携に係るシステム整備のため、241万2千円を計上するものであります。

以上、議案第10号の概要説明とさせていただきます。

続きまして、議案15ページを御覧ください。

議案第11号につきまして、ご説明申し上げます。

16ページ、17ページをご覧下さい。

今回は、補正前予算額1,091億693万8千円に、20億468万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,111億1,162万7千円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、基金積立金として医療給付費準備基金積立金を6,989万2千円増額するものであります。

これについては、平成27年度決算において生じた保険料分の決算剰余金を基金に積み立てるものであります。

次に、諸支出金として19億3,479万7千円を増額するものであります。

これは、平成27年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県、市町村へ返還する償還金であります。

この経費を賄う歳入の主な内容といたしましては、まず、平成27年度療養給付費負担金の精算に伴い追加交付される負担金を、市町村支出金として、6,861万7千円増額

し、同様に国庫支出金及び県支出金として、各々2,947万5千円増額するものであります。

次に、繰入金については決算剰余金の預金利子分を予算計上することにより、一般会計繰入金を934万5千円減額するものであります。

また、繰越金として平成27年度特別会計決算剰余金を18億8,646万7千円増額するものであります。

以上、議案第11号の概要説明とさせていただきます。

何とぞ よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（山本 勝太郎） これより質疑に入ります。

議案第10号及び議案第11号に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号及び議案第11号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第10号及び議案第11号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第10号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第8 承認第1号

○議長（山本 勝太郎） 日程第8、承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案27ページをご覧ください。

承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、御報告申し上げ、御承認をいただきたいと存じます。

議案の30ページ、31ページをご覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額1,085億4,000万円に、5億6,693万8千円を追加、歳入歳出それぞれ1,091億693万8千円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、諸支出金として5億6,693万8千円を増額するものであります。

これは、平成27年度後期高齢者交付金の精算分を返還するための償還金であります。

この経費を賄う歳入として、平成27年度の決算剰余金である繰越金を歳出と同額の5億6,693万8千円増額するものであります。

以上、承認第1号につきまして御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○**議長（山本 勝太郎）** これより質疑に入ります。

承認第1号に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（山本 勝太郎）** 質疑なしと認めます。

これをもって、承認第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

承認第1号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（山本 勝太郎）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**議長（山本 勝太郎）** 挙手全員であります。

よって承認第1号は承認することに決しました。

日程第9 決算第1号 から 日程第10 決算第2号

○**議長（山本 勝太郎）** 日程第9、決算第1号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第10、決算第2号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

松浦広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 決算第1号及び、決算第2号につきまして一括してご説明申し上げます。

説明は、平成27年度一般会計・特別会計主要施策の成果によりさせていただきますが、詳細につきましては、お手元の決算書及び監査委員から提出されております決算審査意見書に記載されておりますので、併せて御覧いただきますようお願いいたします。

主要施策の成果1、2ページをご覧ください。

平成27年度の一般会計の決算は、歳入総額4億3,647万6千円に対し、歳出総額4億2,012万6千円となり、実質収支は1,635万円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、市町村からの事務費負担金である分担金及び負担金が4億2,126万3千円、前年度繰越金が1,293万4千円、番号制度導入に係る補助金である国庫支出金が224万7千円などとなりました。

また、前年度比では総額で380万6千円の減、率にして0.9%の減となりました。

この主な理由としましては、前年度からの繰越金の減、それから番号制度導入に係る対応経費等の増による分担金及び負担金の増などによるものです。

一方、歳出につきましては、議会費が19万8千円、広域連合派遣職員に係る人件費負担金等の総務費が1億4,438万4千円、電算システムの運営経費や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金である民生費が2億7,554万4千円となりました。

また、前年度比では、総額で722万2千円の減、率にして1.7%の減となりました。

この主な理由としましては、派遣職員数の2名減に伴う派遣職員人件費負担金の減などによる総務費の減、番号制度導入に係る対応経費の増などによる民生費の増などによるものがあります。

次に、特別会計の決算は歳入総額1,088億7,008万3千円に対し、歳出総額1,064億1,667万7千円となり、実質収支は24億5,340万6千円の黒字決算となりました。

なお、この実質収支には翌年度の精算予定額が23億7,414万4千円含まれているため、純粋な実質収支はこれを差し引いた7,926万2千円で、このうち保険料分の実質収支が6,989万2千円となったところであります。

主な歳入としましては、市町村支出金が165億3,333万5千円、国庫支出金が389億2,227万円、県支出金が88億2,418万6千円、支払基金交付金が428億1,182万4千円などとなりました。

また、前年度比では総額で31億242万7千円の増、率にして2.9%の増となりました。

この主な理由としましては、保険給付費の増加に伴い公費負担が増となったことなどによる国・県・市町村支出金の増、同じく保険給付費の増加に伴い現役世代からの支援金である支払基金交付金の増などによるものであります。

一方、主な歳出としましては、総務費が1億1,125万7千円、保険給付費が1,044億8,696万3千円、健康診査委託等の保健事業費が3億1,570万4千円などとなりました。

また、前年度比では、総額で20億5,504万8千円の増、率にして2.0%の増となりました。

この主な理由としましては、一人当たり医療費の増による保険給付費の増、臨時特例基金の解散に向けた取扱変更に伴う基金積立金の減、前年度超過交付分の国・県・市町村及び支払基金への返還金が減となったことによる諸支出金の減などによるものであります。

今後、引き続き一人当たりの医療費の増大に加え、団塊の世代が後期高齢者となり高齢化が一層進行する状況の中、広域連合といたしましては、安定した医療保険制度を運営できるよう、これまで以上に構成市町村や関係機関と緊密な連携を保ちながら、健全な財政運営に努めて参ります。

以上、決算第1号及び、決算第2号の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝太郎） そういたしますと、これより質疑に入ります。

決算第1号及び決算第2号に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第1号及び決算第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

決算第1号及び決算第2号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝太郎） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

決算第1号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） 挙手全員であります。

よって決算第1号は、認定することに決しました。

次に、決算第2号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山本 勝太郎） 挙手全員であります。

よって決算第2号は、認定することに決しました。

○議長（山本 勝太郎） これを持ちまして、平成28年第2回島根県後期高齢者医療
広域連合議会 定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時25分 閉会
